

静岡県告示第302号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年4月2日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

浜松市

2 都市計画事業の種類及び名称

浜松都市計画道路事業 3・4・26号 天竜川駅前線

3 事業施行期間

令和6年4月2日から令和13年3月31日まで

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

静岡県浜松市中央区天龍川町字殿屋敷、字松東、及び字御子塚地内

(2) 使用の部分

なし